

令和6年度

松川村児童クラブガイド



松川村児童クラブ

(TEL・FAX 61-1090)

松川村教育委員会

(TEL62-3366)

1. 児童クラブの目的

就労等により保護者が放課後家庭にいない児童をお預かりし、児童の安全確保と健全育成を図る。

2. 児童クラブの3つの柱

異年齢の子ども達の集団生活が、毎日楽しく安全な場所で過ごせるよう「あいさつ」「おもいやりのこころ」「せいりせいとん」を3つの柱として日々の充実を図る。

3. 使用施設

「松川村ふれあい館」 松川村 7018 番地 3(松川小学校北側)

4. 休所日

日曜日、祝祭日、職員研修日、三連休となる土曜日、お盆(8/13～16)、年末年始(12/29～1/4)、新年度準備期間(3/29～3/31)

※上記の他に、教育委員会が必要と認めた日については休所する場合があります。

5. 利用時間

(1) 平日	下校	～	18:30
(2) 土曜日	8:00	～	18:00
(3) 学校の長期休み及び振替休校日	8:00	～	18:30

6. 帰宅方法

3月～10月 ⇒ 16:30以降お迎えが必要です。

11月～2月 ⇒ 16:00以降お迎えが必要です。

*3月～10月の16:30まで、11月～2月の16:00までは歩いて帰ることもできます。

7. 安全対策

児童の不測の事故に対する備えとして、村の負担で財団法人児童健全育成推進財団の児童安全共済(A型)に加入しています。

村負担により、全村民の方を対象に交通災害共済に加入しています。

送迎・帰宅の際に万一事故にあった場合は、

ふれあい館(TEL 61-1090)もしくは、

役場 住民課 生活環境係 (TEL 62-3111 (代)) へご連絡ください。

8. 子どもプラン運営委員会

放課後子どもプランの運営が円滑に行なわれるように、運営上の問題点などを話し合う組織で、必要に応じて開催します。

保護者の皆さんからの意見や要望も出していただくために、児童クラブ保護者代表、子ども教室保護者代表も委員となっています。

《委員会の構成》 小学校職員代表、小学校PTA役員、
子ども会育成会代表、児童クラブ保護者代表、
子ども教室保護者代表、教育委員会

9. メール配信システムへの登録

災害などでの臨時休所や開所時間の変更、また、各種お知らせなどをメール配信により連絡します。全家庭、メール配信システム（児童クラブ連絡網）の登録を必ずお願いします。緊急事態に備え、ご家族のなかで複数登録していただくようお願いいたします。登録方法は本ガイドの「『きずなネット連絡網』登録方法」のページを参照してください。なお、登録できない場合は指導員にご相談ください。

★1日の過ごし方

1. 平日

下校～	自由遊び・宿題など
15:30	おいしいおやつの時間
16:15	自由遊び・宿題など
17:00	そうじ
17:10	自由遊び・宿題など
17:45	遊び終了・片付け
18:00	延長利用
18:30	閉所

児童クラブに来たら

- ・来た時間を出席簿に書きます。
- ・靴、荷物は決められた場所にしまいます。

・おやつの時間は「おいしいおやつの時間」として（時間内に）自分の好きな時間に食べることができます。

・アレルギーのある児童には除去したものを提供します。

・おやつ時間前に帰る児童、延長のみ利用する児童にはおやつの提供はありません。

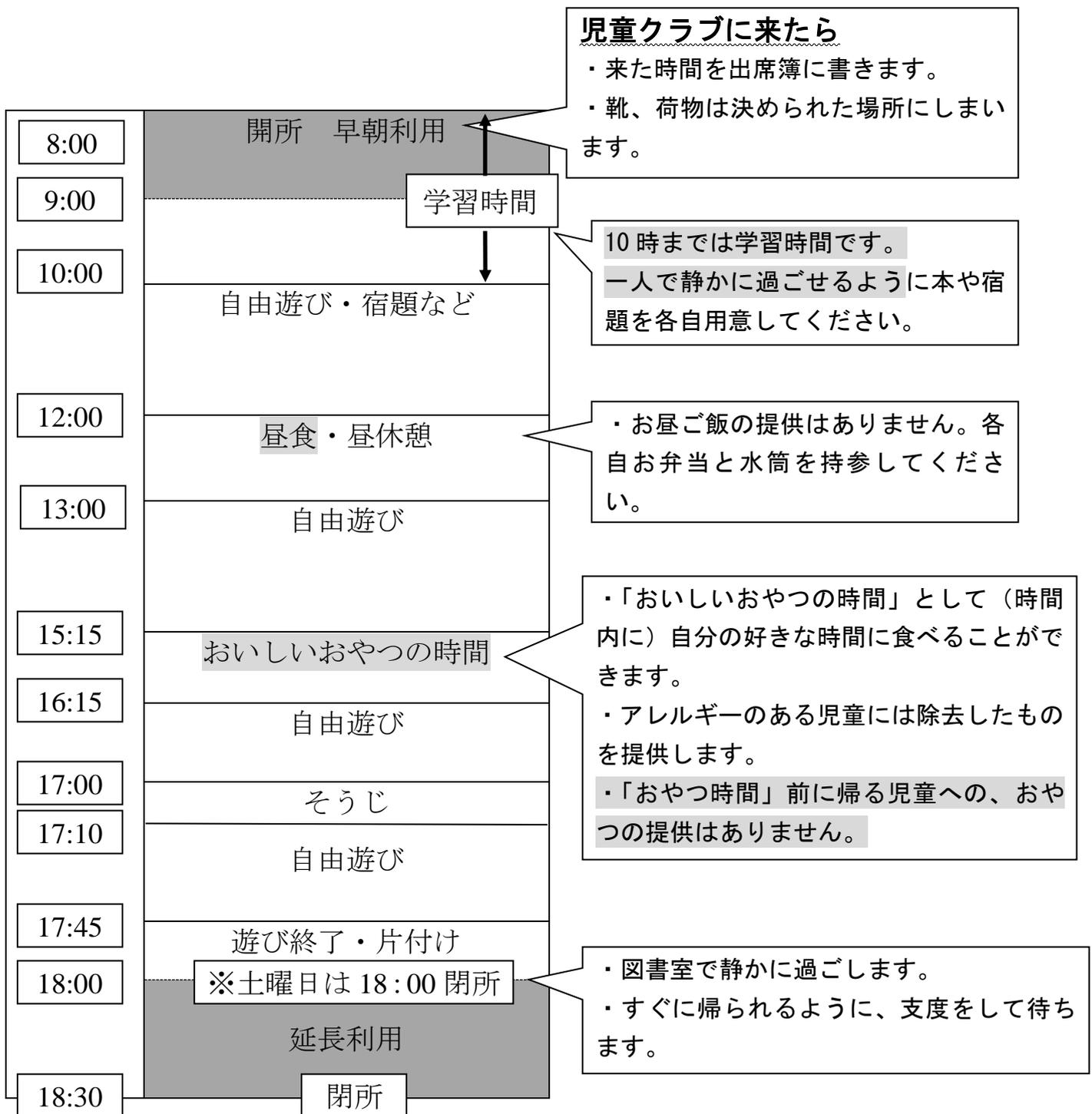
・図書室で静かに過ごします。

・すぐに帰られるように、支度をして待ちます。

帰るときは

- ・帰る時間を出席簿に書きます。
- ・靴は決められた場所にしまいます。

2. 土曜日・学校の長期休み・臨時休校日



帰るときは

- ・帰る時間を出席簿に書きます。
- ・靴は決められた場所にしまえます。

日々の利用にあたって

1. 児童クラブだより

- ・児童クラブだよりには、休所日や開所時間、行事の案内や申込み、子どもたちの様子、その他諸連絡が記載されています。必ずお読みください。
- ・毎月20日頃にメール配信します。

2. 利用予定表

- ・「児童クラブだより」と併せてメール配信します。
(紙で必要な方は取りに来てください。)
- ・翌月の利用の有無、利用時間、帰宅方法、早朝および延長利用の有無を記入し、締切日までにふれあい館へ提出してください。
- ・利用しない月も、利用予定表を提出してください。

3. 利用料等明細書

- ・前月の利用料についてお知らせするものです。毎月中旬に配布します。ふれあい館に取りに来てください。
- ・利用料の振替日は毎月25日となります。

4. 下校・お迎え

- ・学校がある日は、学校から直接児童クラブへ帰ってきます。
児童クラブに来る時間が、子ども教室、通院、習い事等で下校時刻より遅れる場合は、その都度必ずご連絡ください。
- ・お迎えは玄関までお願いします。
- ・安全に留意し、必ず保護者の責任において行ってください。
- ・駐車場は、ふれあい館駐車場と役場駐車場が利用できます。必ず奥から駐車し、車の出入りの支障となる出入り口付近には停めないようお願いします。
- ・路上駐車は禁止です。

5. その他

- ・児童の体調がすぐれない時は、家庭で休ませてください。
- ・故意又は過失により施設及び設備を破損した場合には、その損害金額を負担していただくことがあります。
- ・環境整備として保護者の方に年1回「保護者作業」をお願いしています。
- ・不明な点や相談などは、指導員もしくは教育委員会にご連絡ください。

○児童クラブに置くもの

- ・上履き
- ・おやつ用マグカップ
(陶器やガラス類の壊れやすいものは避けてください。)
- ・着替え袋 (季節に応じた服や下着、タオル、靴下、ビニール袋)
- ・雑巾2枚 (無記名で)

・緊急で児童クラブの衣類を使用した場合は各家庭で洗濯をして返却してください。
ただし、下着(パンツ)については新しいものを返却してください。

○その他

利用・利用取り消し・変更について

- ① 8:30~14:00までは「子ども未来センターかがやき」(電話 62-3366)へ
14:00以降は、ふれあい館(電話 61-1090)へ連絡をしてください。
- ② 土曜日の利用について、前日の18:00までに連絡がなければ利用できないこともあります。(※当日利用者がいない場合は開所していません。)
- ③ 取り消しについて、前日の18:00までに連絡をください。
 - ・前日までの連絡・利用を取り消します。(利用料はかかりません。)
 - ・当日の連絡・お休みで受けます。(利用料はかかります。)※学級閉鎖・出席停止・入院の場合は、利用を取り消します。
(学級閉鎖や休校の場合の連絡は、必要ありません。)

利用の仕方について

- ① 一日開所の日には、こんな利用の仕方できます。
 - ・「午前中、利用してお昼には帰る。」
 - ・「お昼を食べてから午後、利用する。」
 - ・「10:00~14:00まで利用する。」などの時間で利用される方もいます。指導員と確認をしながら利用をお願いします。

延長・早朝の利用について

- ① 急な延長・早朝の利用、(事前に利用者があった場合)は、当日でも連絡があればお受けしています。連絡がなくても、「延長時間になってもお迎えがない」・「早朝の時間に利用になった。」場合は延長・早朝で対応させていただきます。
- ② 延長・早朝の取り消しは?・・・その日の急な取り消しでも「口頭・電話」での連絡があれば、どちらも取り消しになりますので、必ず連絡をしてください。

おやつについて

おやつの時間前に帰る時は、準備ができていないので、おやつの提供はしていません。時間が過ぎた場合は対応します。アレルギーの除去対応もしています。ご相談ください。
本人が残したおやつは(衛生管理上)持ち帰りません。

《利用予定表について》

- ・「児童クラブだより」と併せて配布します。
- ・翌月の利用の有無、利用時間、帰宅方法、早朝および延長利用の有無を記入して、締切日までにふれあい館に提出してください。
- ・利用しない月も提出をお願いします。

利用予定表の書き方

記入例

※表の二重線枠内が記入箇所です

4月の利用予定表

3 年 い 組

児童氏名 _____

日	曜日	開館時間	行事等	子ども教室	利用時間	帰宅方法等	早朝利用の有無 8:00~ 9:00	延長利用の有無 18:00~ 18:30
4/〇	木	下校~18:30		○	~18:00	迎え	****	
4/〇	金	下校~18:30		○	~16:00	徒歩	****	
4/〇	土	8:00~18:00		×	8:00~17:00	迎え	○	****
4/〇	月	下校~18:30	※土曜・休校日は 利用開始時間も記入		~18:20	迎え		○
4/〇	火	下校~18:30		×				
4/〇	水	下校~18:30		○	×			
4/〇	木	下校~18:30		○	16:30~18:30	子ども教室から利用・迎え	****	○
4/〇	金	下校~18:30		○	~16:00	スイミングバス	****	
4/〇	土	8:00~18:00		×	9:00~13:00	迎え		****
4/〇	月	下校~18:30		×	~18:30	迎え	****	○

児童クラブ利用開始にあたって

利用開始日

1年生： 入学式の次の日から

給食がない日の利用の場合は、お弁当を持参してください。

※1年生の給食開始は2年生以上の開始日と異なりますのでご注意ください。

2年生以上： 4月1日(月)~

※給食開始までの間に利用の場合は、弁当・水筒を児童に持たせてください。

★緊急時（災害など）の対応（緊急メール配信します。）

必ずメール配信登録をお願いします。

児童クラブ利用時間内の地震・火事等の最終避難場所は、小学校校庭です。

①災害などにより小学校が**臨時休校**となった場合



②災害などにより小学校の下校時刻が繰り上げになった場合



感染症により①休校、②学級閉鎖となった場合



⇒ 閉 所

②学級閉鎖の場合

⇒ 学級閉鎖となったクラスの児童は利用できません。

なお、学級閉鎖決定当日も利用できません。

(児童クラブでの感染症の拡大を防ぐため、小学校と同じ措置をとります。)

